

教育条件確立の運動

全ての子どもにゆきとどいた 教育の実現を

西山正一

一 はじめに

本分科会では、開催要項にあるとおり、大きく二つの研究課題と五つの視点を設定しておりますが、発表された四本のレポートは、すべての課題を網羅しているとはいえず、討議もレポート中心に偏ってしまったことをお詫びいたします。

また、今回は昨年と比べレポート数が減り、参加者が固定化傾向にあり、本分科会の特徴であった「多様な職種の方々が集って、様々な視点からの討議や交流ができる」ということが困難になりつつあります。

このような厳しい状況が早急に改善されることはないと思われるので、「教育条件確立」というと大きな運動に目が向いてしまいがちですが、参加者個々による小さな実践でも持ち寄り、

今後とも地道な討議を重ねていきたいと思っております。

曲がりなりにも、各地域や学校の実態・実践を交流しながら提起された課題について論議を深めることができたのは、レポート発表者や参加者の皆様のおかげであり、活発な討議に深く感謝するしだいです。

二 レポートの概要

1 「公費私費負担を考える」

稚内市立稚内東小学校 菅野喜文

私の勤務する稚内市立稚内東小学校は、全校生徒四五〇名、普通学級一四クラス、特別支援学級四クラスの規模の学校である。

この春より、今の学校に異動し、学校配当予算で支出するものと教材費で集めて支出するものについて、前任校と比べて基準の違いがあり、戸惑いを感じた。稚内市内の同規模の学校との比較をしても、支出の仕方が違っていった（用紙類を家庭から集金する教材費で支出するなど）。

保護者負担の基準を明確にしながら、印刷費の無駄を省く努力をしつつ、少ない配当予算の中で工夫して公費負担すべき部分を保証していきたいと考えた。そこで、一般的にはどういつ

た負担区分があるかを調べ、予算作りに生かしていきたいと考えた。

義務教育費は無償が原則である。関連する法律を拾うと、
憲法第二六条第二項

「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。」

教育基本法第三条

「すべて国民は、ひとしく、その能力に応ずる教育を受ける機会を与えられなければならないものであつて、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。」

教育基本法第四条第二項

「国又は地方公共団体の設置する学校における義務教育については、授業料は、これを徴収しない。」

学校教育法第六条

「学校においては、授業料を徴収することができる。ただし、国立又は公立の小学校及び中学校、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部及び中学部における義務教育については、これを徴収することができない。」

また、保護者ないし住民に負担を転嫁してはならない経費(換言すると、国または設置者が費用を負担しなければならない経

費)あるいは保護者ないし住民の負担にできる経費については、以下の関連法令がある。

①保護者ないし住民に負担を転嫁してはならない経費

・ 建物、施設・設備の整備及び維持修繕に関する費用 (地方財政法)

・ 教職員の給与及び旅費等に関する費用 (地方財政法)

・ 学校図書館の運営に関する費用及び図書購入費 (学校図書館法)

・ 保健室の運営に関する費用 (学校保健法)

・ 学校給食の施設・設備、人件費、光熱水費等の食材費を除く運営に関する費用 (学校給食法)

・ 教科書の購入に要する費用 (教科書無償給与法)

②保護者ないし住民の負担にできる経費

・ 通学に要する費用、教科書を除く学用品、修学旅行に要する費用、校外学習に要する費用、クラブ活動に要する費用 (就学援助法)

・ 学校給食の食材費 (学校給食法)

・ 公有財産とならないで私的所有者物になる費用 (地方財政法)

また、公費負担・私費負担とすべき経費については、様々な場所で示されている。都道府県教育長協議会では、以下のとおり整理されている。

【公費負担とすべき経費】

□ 学級、学年、学校単位で共用又は備え付けとするものの経費

・ 教材、教師用教科書・指導書、調味料、理科薬品、図書購入費ほか

□ その他管理、指導のために要する経費

・ 掃除用具、修繕料、庁用備品費、原材料、印刷製本費、運搬料、手教材、電話料、光熱水費、医薬品、新聞雑誌、プール管理費、給食管理（消耗品・備品）、食糧費（来客用）ほか儀式、開校記念式、学芸会、文化祭、運動会などの運営にかかる経費

※ 具体的な消耗品など

○ A 関係用紙類、視聴覚教材用ビデオ、各種競技用ボール・ラケット・グローブ類、ゼッケン、鉢巻き、剣道具一式（竹方は私費）、画架・三脚・椅子類、共同作成の材料費、理科実験用薬品、実験実習用器具（使用後児童生徒に帰するものは私費）、実験・実習材料（成果物が生徒個人に還元されるものは私費）、共同作成の実習材料、消毒用石鹸、学級日誌・記録帳類、賞状類、クラブ活動の教材・器具（使用後児童生徒個人に帰するものは私費）、クラブ活動の材料費（成果物が児童生徒個人に還元されるものは私費）入学・卒業のしおり、式場等の生花類、

図書館用図書・資料、学校管理運営に係る消耗品、環境整備用

消耗品、施設修繕料

【私費負担とすべき経費】

□ 児童・生徒個人の所有物にかかる経費で第一に学校、家庭のいずれかにおいても使用できるもの。第二に学級、学年指定の集団の全員が個人用の教材・教具として使用するもの（教科書以外の個人用図書、ノート、文房具、補助教材学習用具等）

□ 教育活動の結果として、その教材、教具そのもの、又はそれから生ずる直接的利益が児童・生徒個人に還元されるものにかかる経費（学習教材、宿泊施設学習の食費、遠足修学旅行費等）

□ 課外クラブにかかる経費

□ 学校行事以外のものへの参加費

※ 具体的な消耗品など

個人用図書・ノート・文房具、補助教材、練習問題集、個人が専用するフロップピー・録音テープ、体育用衣服類、スキー用具一式、スケート類、絵画・工芸材料、実習用衣服類、校外学習にかかる交通費・バス借上げ料（公費で措置されているものを除く）、校外学習の施設使用料、クラブ活動に伴う衣服類、芸術鑑賞に関わる諸費用、卒業アルバム

このような法的制約が設けられているなか、限られた予算の

中で、少しでも父母負担を軽減していく手立てをとるために、いくつか課題を考えてみた。

- ・印刷費の抑制（無駄に経費を使っていないか（カラー印刷やラミネートの使用など）を考え、他の消耗品費に回せるようにする）。
- ・全体の必要量の把握（公費私費問わず、学校の一年間の支出額を知る手立てをとる）。
- ・公費支出を可能な範囲で増やす努力（配分予算の範囲内で公費負担とされているものがどのくらい支出できるのかを追求する）。

具体的な手立てはまだ取れてはいないが、分科会参加者で工夫していることがあれば、交流したい。都道府県教育長協議会の公費私費負担区分はあくまでも目安であり、稚内市では明確化されているわけではない。

ただ、教育費の無償というのが原則であるので、学校教育で使用させるものについてはできる限り公費での支出を追求していくべきだと思っている。

しかしながら、現状の予算ではとうてい足りないというのが実情なので、公費私費負担区分で示されているものについて、まずは一定の目標にして公費化に取り組んでいきたい。

2 「教育全国署名に係わって」

上ノ国町立上ノ国小学校 笹谷 透

教育条件整備とは、私たち事務職員が学校の環境整備や学校財政に係わる実務的な部分と、教育全国署名等による運動的なものに分かれていると思う。前者は、それぞれの学校現場の実情を基に町教委等と連携して整備していく。後者は、教育条件を個々の学校単位の視点ではなく、全国的な大きな括りで要求する活動になる。数年前から教育全国署名に係わることになり、教育条件整備を大きな視点で、全道の仲間と長い期間をかけて地道に要求していく運動について述べてみたい。

一九八九年から、全国三、〇〇〇万署名運動として全教・日高教・全国私教連の三教組を中心に始まり、学級規模縮小、私学助成の拡充、教育費の父母負担軽減の全国共通課題と各県の独自要求を結合した署名運動であり、日本の教育運動史上はじめて本格的に公私立の教職員組合と父母が共同した取り組みになった。先輩の教職員が汗を流し、一筆一筆集約し、この署名活動を支えてきた。請願の趣旨、父母・国民・教職員は深刻な教育の問題状況に心を痛め、子どもたちがすこやかに育つことを願っている。

私たちは、憲法・教育基本法・子どもの権利条約にもとづいて、すべての子どもたちに確かな学力と民主的な人格を形成す

る教育を実現しなければならぬと考えている。そのために教育のゆがみを改め、一人ひとりの子どもにゆきとどいた教育を実現するためには、すべての学校で「三〇人学級」の実施、教職員の大幅増、教育予算の増額、私学的大幅助成、障害児教育の充実など、抜本的な改善が必要である。

このような請願趣旨を基本としながら今年の要望のメインテーマは、「国の責任で教育条件整備を！」とし、「国の責任で三〇人学級実現を！」「国際人権規約にもとづき『高校・大学の無償化』を前進させよう！」「教育予算の増額を！」「障害のあるすべての子どもたちにゆきとどいた教育を！」「『高校無償化』を拡充しよう！」「私立高校の『無償化』をすすめよう！」等等が上げられている。

これらの要望は、簡単に実現できるものでない。しかし、現代の風潮のように、できそうにないことは、声を出して要求しないなどの消極的な流れを打破し、実現できなくても声を出して要求し続けることが大切である。諦めてしまうことが一番恐ろしいことで、国の言いなりになることが大変危険なことである。

そのことから、長い間私たちが要求し続けていることは、将来的に大きな力となり、国の責任で教育をしっかり行うことに繋がっていくためにも教育全国署名を大きなものにしていかなければならない。一人は小さくても、連帯することにより大

きな輪が広がり、大きなものを動かす力になる。教育全国署名の意義は、粘り強く継続的に要求活動が続けることにあると思う。

上ノ国支部の署名活動は、一〇月二五日時点で各分会の集約目標と十一月一日から一月二二日までの一週間ごとに四回の集約日を決め始まった。今回は一月二二日に教育フォーラムが上ノ国で開催されることから、町内フォーラムの実行委員会等と連動させ、同僚・父母・地域と「繋がる」をテーマとして目標達成を目指しましたが、フォーラムとの連動はうまくいかず大変苦しい活動となった。フォーラムの準備が順調でない中、たよりになっている女の先生は、そちらに時間をとられ、なかなか教育全国署名を考える余裕がないなど、当初私が考えていた連動ははかなく崩れ去った。

しかし、その中一人奮闘する〇〇先生の署名活動を紹介したいと思う。私は、この署名活動を常々苦しいものだと思っていた。支部や分会・個人のノルマ、それを達成するために必死に動き回る。決して楽しいものではなく、毎年署名活動が終わる度に、ことしも何とか責任を果たしただけのものになっていた。それが、今年〇〇分会の〇〇先生とコメントのやりとりの中で、〇〇先生が署名活動を楽しむかのように奮闘している状況を知るたびに少し考え方が変わった。地域やお子さんのお友達のお母さん方に協力して頂く、道外の知人や親戚に署名用紙を配布

し、手紙や電話のやりとりを通じて親交を深めている。また、署名の時期が来たと声をかけてくれる父母の協力があるなどいろいろな繋がりを大事にしている。まさに今年の上ノ国支部のテーマ「繋がる」を確実に実践していた。驚いたことは、教育委員会に行つて一〇筆を集約したなど活動の場所が多彩でもあることだ。

上ノ国支部署名情報No.七には、「被災地宮城県より連帯の一筆」という、〇〇先生からのエピソードを掲載した。

『私の実家（宮城）の友人に協力してもらったのが一枚あります。中学校の教師をしています。けれどこの地区は津波で流され、間借りをして学校を再開しました。その中学校の先生達から一筆届きました。どうぞ何かのおりには、そのことを頭に入れ、被災地のことを想ってください。』

被災地はいまだに復興が進まず苦しんでいる。その先生達が〇〇先生の呼びかけに連帯してくれ、貴重な一筆をいただいた。私もこの一筆から元気をいただき目標達成に向け頑張ろうと思った。このような中で上ノ国支部は、最終的に一、八六二筆を集約した。しかし、この署名活動は数だけでなく、同僚や父母・地域と「繋がる」大切な活動だと思う。この署名活動を通じてすてきな繋がりが広がればいいなあ〜と思っている。

また、自分を高め、人間として成長していくエネルギーもしたい。

最近はおうちも少グループ（仲良しグループ）で活動し、大きく繋がることを望んでいない。その中で教育フォーラムや教育署名活動に人が集まらない・署名数を増やせないなどの困難さがある。このような状況の中で、大変な事を苦とも思わず、ポジティブに活動する人達を羨ましく思い、学びながら後ろからついて行きたいと思う。

私は、マラソンを趣味で走っているが、一人で走るの辛いものだが、グループ（集団）で走ると辛さが少なくなる。そういうことから繋がる大切さを常に考えていきたいと思う。次年度に向けて、いろいろな繋がりを基本として署名活動に取り組むことが大切であることを訴えたい。

この運動の成果は、義務教育費の国庫負担制度維持・義務教育教科書無償継続維持・少人数学級の実現・私学助成の増額・教職員定数の増員維持・公立高校授業料無償化制度・高等学校等就学支援金制度などがあげられる。教職員と父母、地域住民とともに取り組む『参加と共同の学校づくり』の運動となっている。

このように、教育条件整備を行う上で、大きな要求活動が教育全国署名となつている。しかし、継続の大切さなどわかつていても毎年充実した活動を行うことは非常にむずかしいと思う。その一つがマンネリ化だ。これをどう打破していくかが教育全国署名を大きな輪に発展させていく上でとても大切だと思

う。

毎年、この時期に「署名の時期だね！」と声をかけてくれる父母がいるとよく聞く。このような父母を大切にしつつ連携を深めていく必要がある。昨年度は、シヤレの気持ちもあり、あまりよくないこととは思いつつ、上ノ国支部（私個人）として個人賞（一番署名を集めた人）・分会賞（一人当たりの署名数が多かった分会）を設け表彰した。少しでもマンネリ化を打破しようとする浅はかな考えだったが、受賞者には、喜んでもらえたと思う。しかし、抜本的な解決方法にはなっていない。この教育全国署名をマンネリ化させないためには、署名の意義を組合員一人ひとりがきちんと学習し、教育条件整備を進めるために重要であることを認識しながら、共通理解の上、連帯し、一人ひとりの意識を向上させ署名活動を練り広げることが大切である。

最後になるが、一人ひとりが声を上げて行動することが、大きな輪に繋がると思っている。

3 道教委「新たな高校教育に関する指針」による

「高校再編・多様化」を斬る

北海道札幌東高等学校 松野 修江

二〇〇六年八月に道教委が策定した「新たな高校教育に関する

指針」（以下「指針」）の内容とその後の「再編整備」の状況、これまでの運動をふり返り、北海道の高校教育の条件整備を求める運動のあり方について考えたい。

「指針」の内容は、本文七〇ページ（十資料）におよぶ「大作」（「多様（化）」が六回も登場）となっている。

構成は、以下のとおりである（全文掲載は省略する）。

「はじめに」

「第1章 指針の基本的な考え方」

「第2章 未来を担う人材を育むための教育内容の改善・充実」

「第3章 多様な選択を可能にするための教育制度等の改善」

「第4章 教育のプロとしての教職員の資質能力の向上」

「第5章 教育に対する信頼に応えるための学校運営の改善」

「第6章 教育水準の維持向上を図る高校配置」

メインとなっているのは、「高校配置のあり方」と「多様化」である。

これに対して道高教組は、次のとおりの運動を展開した。

□「指針（素案）」に対する批判と提言「高校基本政策（案）」

を作成 ↓ 全道の自治体に送付、多くの自治体を訪問し懇

談、要請行動を実施（政権交代の下地になったか？）

□ 教育署名運動を六月スタート、九月に道議会請願（二次

提出）

□ 道教委の「意見を聞く会」等で意見表明

など各労組や民主団体と共同し、全道的な運動を展開したが、個々の学校・職場ではどうだったのか検証も必要である。

次に「指針」策定後の「再編整備」について、整理すると、

(一) 高校統廃合(募集停止)の影響をみてもと高校進学者数および進学率、不登校数や中退率はほぼ変わらない。

道教委の「そんなもの、どこかに行くんです」という発言もあつたが、表面的に大きな変化はなくても、個人では一家転住など暮らし方や経済的負担への影響や地域への影響には大きな変化があることが想像できる。

(二) 「新しい高校づくり」というが、「多様化」はその効果・影響が検証しにくい(当該校の教職員の奮闘もある)

* 総合学科一六校のうち一〇校は「指針」以前から学科転換しているが、お金がかかるのでペースダウンしているのでは？

* 全日制普通科単位制二四校、「指針」以降一七校、教員定数が増えるため現場でも歓迎しているのでは？

* 普通科フイールド制七校、すべて「指針」以降、北海道独自、法令上の加配措置はなし、実態は？

* 中高一貫教育は、連携型七地域・中等教育学校一校で、すべて「指針」以前、上ノ国・長万部は解消

* 地域キャンパス校・センター校は、一七組三四校で、すべて「指針」以降、現場の評判は悪い

総じて、見えていない所も多いので、実態の把握や交流が、まだまだ必要である。

今後の運動について触れたいが、簡単には変わらない、「特效薬」はない、だからこそ継続的な取組や検証が必要である。

* 高校統廃合反対・三〇人学級実現の運動(「ゆきとどいた教育を求める署名」(教育全国署名))

* 「参加と共同の学校づくり」だが、どんな高校(教育)を望んでいるのか」をもとに教育について語る場の設定

それは、生徒・教職員・保護者地域の人々と、分会・職場・懇談会・学習会など様々に展開していく必要がある。

「そもそも生徒にどんな力をつけてほしいのか？」

「この学校がこれまで地域で果たしてきた役割、期待されていることは何か？」

など論議する視点は多々ある

4 「学校の危機管理とその対応についての考察」

枝幸町立枝幸小学校 永島 敦史

私の勤務する枝幸小学校は、枝幸町の町の真ん中にあり、児童数三二〇名、学級数は普通学級一二、特別支援学級四クラスで、過疎化の進む宗谷管内では大規模に分類される学校である。

道費教職員二五名の他に町費職員で特別支援員さん(TT対応)が五名、事務補さん、校務補さん、図書館支援員が各一名、それに地域コーディネーターとして二名が勤務している。

学校ではいろいろな情報を持っている。子どもに関しての情報はもちろんだが、指導する上での保護者の情報や納入金の関係や就学援助等もあり、通帳などの金銭面の情報もある。それらは守秘義務があり、きちんと管理されなければならない。学校設置の耐火金庫に保管したり、情報化社会になってデータ管理になってからは、学校のHDDに保存(鎖付)したりですが、各学校でも保存状態がまちまちになっているケースが多々ある。個人のUSBに保管し、それを盗難・紛失してしまう事件が後を絶たない状況だが、きちんとした情報管理の決まりがないと、結局は再発を防げることはできない。

しかしながら、『便利だから』という理由で個人PCを利用したり、学校のPCを利用していても、保存は『個人の』USBで、平気で校外に持ち出ししたり、退勤時にPCにさしたまま、または鍵のかかっていない机に入れるだけといった管理のため、事故があとをたない。報道で出るのは氷山の一角で、毎日全国でそういった事件・事故は起きていると思う。車上荒らしでPCをぬすまれたと言うケースも多発し、児童・生徒の寄り道だけではなく、教職員の寄り道も禁止という事も、管理職から言われるくらいの状況になっている。

問題なのは、それを持ち帰ってしまう行為そのものにある。家で仕事をしたいと言う安易な発想で、工夫改善もなく、その情報を丸裸のまま車に置いて自分の用事を済ませると言うことで、自分だけは大丈夫という、軽薄な自信過剰の行為。万が一を考えない、危機管理の欠落に魔の手が迫るのだ。工夫しても盗まれたり紛失してしまう事はある、人間なのだから、それを一〇〇%防ぐという事は出来ないが、一〇〇%に近づけることは出来る、その行為を検証していきたいと思う。

確かに、勤務終了後の寄り道による車上被害は多いが、起こるべくして起こるケースもある。それは、鍵をかけない、車のエンジンをかけたままコンビニで買い物をしていた、保育所のお迎えにキーを刺したまま行ったなど、いかにも『盗んで下さい』と言わんばかりの行動を取っているケースも良く目にする。つまり、仕事を家に持って帰るにしてもなんにしる、自己管理で十分防げるのである。鍵がかかっていれば、鍵を開けて車で車上荒らしをすることは実は少ないという事はわかっている。鍵を開けてまでと言うのは、駐車場に長時間止めていたり、深夜の時間帯なので、そのときに仕事を車に放置することは少ないと予測される。ほとんどが、『通勤帰り』にコンビニ、パチンコ屋などでの車上荒らしの被害である。

防ぐには自己管理、『鍵をかける』、その前に「寄り道をしな

いで家に一度戻る」、また、『仕事を家に持ち帰らない』が一番

なのだろうが。

枝幸小学校では、データを学校の備え付けHDDに保管し、活用している。それぞれの教職員に整備されたPCからHDDの共有フォルダにアクセスするのだが、自己管理で運営されており、他の町村と違って、USBは機能するし、CDもDVDも書き放題、ご丁寧にNERO（書き込みソフト）までインストールされている。現在、色々あったので自己管理で何とかするが、今後、きちんとした手立てを講じないと問題が起こる可能性が非常に高いと思う。

しかしながら、『一応』決まりをつくり、今後のミスがないように取り組む情勢となっている。一つのミスが取り返しの付かないことになる、それが事実だからだ。たとえ、漏洩の事実がないとはいえ、二度と信用失墜出来ないというのは事実なのだ。

学校として盤石の対策を講じたとしても、結局、データを握っている、持っているのは個人個人であり、その個人の意識の欠落により問題が生じてしまう事も事実なのだ。これはもはやうるさいと言われても、啓蒙していくしかない。事故が起こってから看板を作っても遅いのだ。先に先に考えていかないと、いつ自分たちに降りかかるかわからない世の中なのだから。

しかし、盤石でも人間のすることである、必ず防げると言えない部分もある。それは、個人の意識の温度差に他ならない。

結局、『自分は大丈夫』、『なくしたやつがだらしがない』と考えてしまう人が、意識はしないでも多い。『事故は繰り返される』のはこの部分で、『教訓が全く生きていない』ということだ。一番の対策は『職員意識の向上』と言う、いわばメンタル面での教育条件整備を行わなければならないのだ。

だれも事故を起こしたくて事故を起こしているわけではない、それは事実だ。結局、その確率をあげる行為をしているか、下げる行為をしようかによると思う。『寄り道』行為も、個人的な問題であり、避ければ簡単に避けられる危機管理能力である。もちろん、学校のを家に持ち帰らないと言うことが大事なのは確かだが、学校に泊まり込んでまで仕事をしたと言う人もいる。終わりのない仕事が学校という職場の永遠の課題であるのは確かであろう。簡略化できないものも、毎年、進化していくことも数多くある。それが、正しいか正しくないかはさておき、進化を続ける上で、職員の仕事の多忙化は避けられない。ただし、それで『これは良いだろう』と言う安易な発想はしてはいけない。それは学校、子ども、保護者、ひいては自分を守るために大事な事である。

学校という職場で欠かせないのが『ほうれんそう』である。『報告』、『連絡』、『相談』であり、学校間連携という言葉もあるが、学校内連携がうまくいっていないのに、学校間連携がうまくいくわけがないと私は考える。いま、学校で何が起こっ

ているのか？それを全職員が把握し、対処できる事が一番の根本的な問題に感じる。それにより、管理的なことも浸透し、また確率がある。何度も言うが、一〇〇%はない、逆に〇%もない。いかに注意していくか、そして、まわりが気付くかも、確率を上げるうえでも重要である。全職員が学校経営に参画し、意識を持って仕事に取り組むことは不可能ではない、また、それには横の連携も重要であるし、事務職員は教育委員会の学校教育係などとのつながりも重要だと感じている。

なんにせよ、責任を一人で背負い込むような独りよがりな行動を起こすのではなく、職員全員で確認しながら学校経営、それが学校の看板を背負っている部分であり、私たちは教育職員としての白覚を持って行動していかなばならないだろう。社会人としての欠如が最近嘆かれているが、今一度、自分たちの事を省みて、きちんとした意識を持って行ければいいと思う。

三 討議のまとめにかえて

紙面の関係から、個々のレポートの詳らかな討議内容についての記述は控え、簡単にまとめを述べます。

「公費私費負担を考える」は、取り組みの途上であること、取り組みにあたって意見交流したいとの報告でしたが、さまざま

まな状況や工夫が交流されました。各学年から必要な教材をあげてもらい、「教材検討会議」で公私の区分を考え確定する、学校で使うお金の三年分のデータを毎月提示し、みんなで話し合うルールづくりにも努めている実践例や、管内・市内の学校間の負担区分を比較し、全体で私費区分を減らし公費を増やすことの要求をあげる、と言う考え方も揭示されました。

「教育全国署名に係わって」は、二〇一二年度の檜山教組上ノ国支部の取り組み報告です。署名活動で地域を歩くことで地域の声が手に入り、その要求実現（自治体独自の少人数学級、学習支援員・介護員の配置など）を後押しし、保護者や地域との繋がりが教育署名をすすめる力になること、この二つ活動を両輪として、運動をあきらめずに進めていくことの大切さがあらためて認識されました。

「道教委『新たな高校教育に関する指針』による『高校再編・多様化』を斬る」は、道教委が〇六年八月に策定した「指針」の内容とその後の高校「再編整備」の状況を振り返り、今後の運動のあり方を考える一助に、としてまとめられた報告です。

当時から、小規模校の統廃合に注目が集まり、「地域の高校を守る」運動が各地で展開されましたが、実際は「多様化再編」が進んでいることを明らかにしています。今後の運動の方向性として、高校統廃合（募集停止）が地域や子どもに及ぼす影響や「多様化」された高校の実態を明らかにしていくこと、教育

全国署名運動などを通して、「ゆきとどいた教育を」という合意と世論を広げていく必要があることが述べられました。

「学校の危機管理とその対応についての考察」は、学校の情報管理の現状と情報漏洩を防ぐ手立てや今後の課題について考察した「公開版」と、勤務校で起こったUSB紛失事件にふれた「非公開版」の報告がありました。データ管理に止まらず、機械警備でもセンサーのない所がある、マスターキーのコピーを紛失して学校の鍵の取りかえに二〇〇万円かかった、自校より低い場所に避難する「津波避難マニュアル」など、施設管理や災害時の避難等にも話が広がり、課題の多様さが浮き彫りになりました。

今回の分科会は、レポート四本のうち二本は司会者・共同研究者によるもので、一般参加者とりわけ教員が少なく、広がりには欠けることは否めません。次年度は「授業料無償化廃止」の現場への影響、それにもない公費私費負担に関わる実践の報告をさらに求めるものです。

小さな実践でもレポートにして持ち寄り、課題解決に向けて討議すること、そして、様々な職種・立場から、校種や職種を超えて各々が抱える課題を共有することが今後とも必要であることが確認されました。

(白糠町立白糠小学校)